

## 勧誘方針

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合は「金融サービスの提供に関する法律」の定めに基づき、以下のとおり「勧誘方針」を定め、これを遵守いたします。

### 1. 情報提供・投資勧誘

本勧誘方針において、「当組合の情報提供・投資勧誘」とは、当組合が行うホームページ・メールマガジン・ダイレクトメール・新聞・雑誌・電話等のあらゆる媒体を通じての金融商品の案内等をいいます。

### 2. 情報提供・投資勧誘の基本方針

当組合が情報提供・投資勧誘を行う場合は、以下の方針に基づいてこれを行います。

- (1) 当組合は、お客様の氏名、住所、投資目的、資産の状況、有価証券投資の経験の有無等を十分把握し、お客様のご意向と実状に適合した情報提供・投資勧誘を行うように努めます。
- (2) 当組合は、お客様のご迷惑となる方法や時間帯に、訪問・電話等による情報提供・投資勧誘は行いません。
- (3) 当組合は、金融商品の案内等において、商品内容、リスク内容及び取引に係る費用等について、誤解のないよう適切な説明・表示に努めるとともに、お客様がご自身の判断と責任において適切な投資判断を行えるよう適正な情報提供に努めます。

### 3. サービス体制

当組合は、適正な情報や円滑なサービスをご提供できるように情報収集に努め、お客様が満足できるサービスを提供いたします。以上の目的に沿うために、金融商品仲介業務に従事する組合員は自己研鑽に努めます。

### 4. 社内研修

当組合は、金融商品仲介業務に従事する組合員に対して必要に応じた社内研修を行い、金融商品取引法その他の関係法令・諸規則並びに商品知識の習得等の研鑽に努めます。

### 5. 法令・諸規則の遵守

当組合は、情報提供・投資勧誘に当たっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、金融商品取引法その他関係法令・諸規則等を遵守します。

平成 23 年 11 月 11 日